

第 9 号（通巻第 703 号）
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

職場から取り組む 自殺予防・メンタルヘルス対策

年間自殺者が12年連続で3万人を超える

近年、日本の経済・産業構造が大きく変化し、職場環境も厳しさを増す中、労働者の心身に強い負担がかかっていると考えられます。

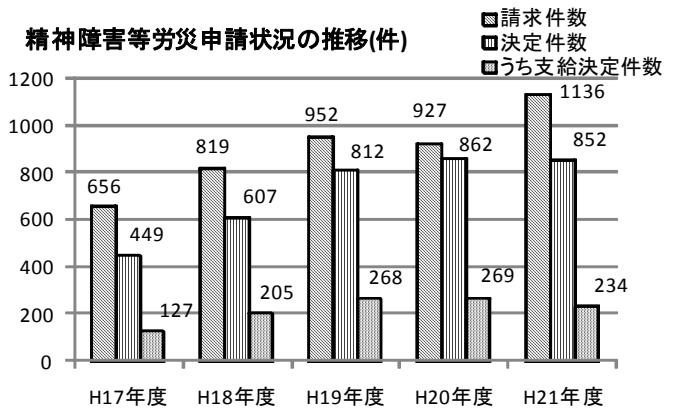
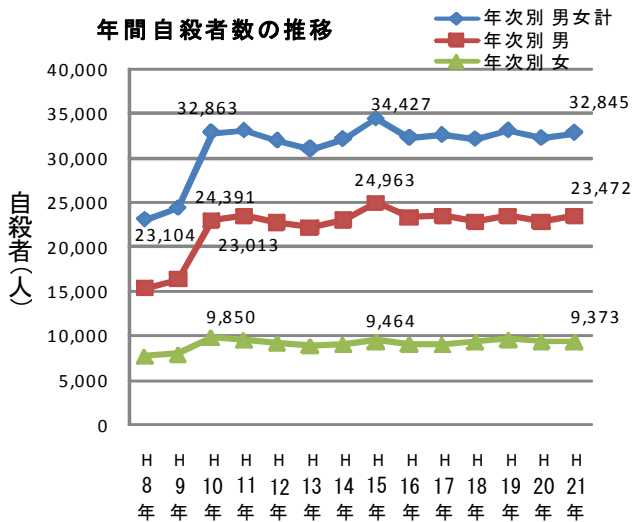
例えば警察庁の「自殺統計」によると平成21年の年間自殺者は32,845人で、平成10年以降12年連続して年間自殺者が3万人を超えています。

平成21年調査結果で自殺者の内訳を見ると、40歳代～60歳代の男性で自殺者全体の約4割を占めており、働き盛りの人たちが多くなっています。

また、業務による精神障害等による労災補償状況では平成21年度の請求件数1,136件と対前年度比22.5%と増加傾向にあります。

自殺は、自殺者個人やその家族だけでなく、企業にも大きな損失をもたらすことになり、職場での自殺予防・メンタルヘルス対策は重要になっています。

(注)国立社会保障・人口問題研究所が発表した自殺・うつ病による社会的な損失は単年で約2兆7千億円と推計されています。〔「自殺・うつ対策の経済的便益(自殺・うつによる社会的損失)の推計の概要」より〕



目次

- 自殺予防対策 P1
- インタビューこの人にききました P3
第5回若年者ものづくり競技大会
厚生労働大臣賞受賞
大分県立工科短期大学校
三浦裕貴さん



- 労働トピックス P4
- 労務管理アドバイス P5
- 県内の動き P6
- 労委だより P6
- 主要労働経済指標 P7
- 労働相談の窓口 P8

自殺は防げる

自殺予防対策を考える上で、自殺をどうとらえるかが大切です。これまで自殺は個人の問題と考えられがちでしたが、政府の「自殺総合対策大綱」(平成20年)では、社会的な課題としての自殺を考えるために、次の3つの基本認識が示されています。

(1) 自殺は追い込まれた末の死

「多くの自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、様々な悩みにより心理的に『追い込まれた末の死』とすることができる。」

(2) 自殺は防ぐことができる

「心理的な悩みを引き起こす様々な要因に対する社会の適切な介入により、また、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、多くの自殺は防ぐことができる。」

(3) 自殺を考えている人は悩みを抱え込みながらもサインを発している

「自殺を凶った人の家族や職場の同僚など身近な人は、自殺のサインに気づいていることも多く、このような国民一人ひとりの気づきを自殺予防につなげていくことが課題である。」

職場での取り組み

自殺総合対策大綱の3つの基本認識を踏まえるとともに、ワーク・ライフ・バランスの視点からも、職場でも長時間労働を見直し、仕事と生活の調和をはかることで、メンタルヘルス・自殺予防対策に取り組むことが大切です。

参考資料など

大分県こころとからだの相談支援センター

心の電話 097-542-0878
大分市大字玉沢字平石908

メンタルヘルス対策支援センター

専用電話・FAX: 097-533-8300
大分市荷揚町3番1号 第百・みらい信金ビル7F
独立行政法人労働者健康福祉機構
大分産業保健推進センター内
<http://www.oita-sanpo.jp/sien/index.htm>

(1) 長時間労働者の健康管理

労働安全衛生法では、残業時間が月100時間を超える場合、会社は労働者から申出があれば医師による面接・指導を受けさせることを定めています。残業時間月80時間を超える場合、労働者から申出があれば会社は健康管理の対応をしなければなりません。

(2) 4つのメンタルヘルスケア

メンタルケアは「4つのケア」を継続的かつ計画的に取り組むことが重要です。

「セルフケア」労働者本人によるケア

ストレス、メンタルヘルスのチェック、
自発的な相談

「ラインによるケア」管理監督者によるケア

職場環境等の把握・改善、
労働者からの相談対応、職場復帰の支援など

「事業所内スタッフによるケア」

メンタルヘルスケアの企画立案、個人の健康情報の取扱い、事業場外資源とのネットワークの形成やその窓口、職場復帰における支援、など

「事業場外資源によるケア」

情報提供や助言などサービス活用、
ネットワークの形成、職場環境の支援、など

(3) 周囲の気づきと専門機関・家族との連携

職場の管理監督者や同僚、家族などが労働者からの心の不調や自殺についてのサインに早い段階で気づくことが、メンタルヘルス対策・自殺予防にとって大切です。

労働者の家族に職場の相談窓口などの情報を提供し、家族からの相談を受付けるなどの連携が重要です。

また、労働者の状況に応じて専門機関への受診を勧めることも必要です。

「こころの耳」

厚生労働省の「心の健康確保と自殺や過労死予防」のための総合サイト
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

みんなのメンタルヘルス総合サイト

こころの病気・精神障害の方の治療・生活を応援する総合サイト
<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/>



インタビュー

この人にききました

大分県立工科短期大学校
機械システム系 2年

みうらゆうき
三浦 裕貴 さん



三浦裕貴さんは、本年8月に神奈川県で開催された「第5回若年者ものづくり競技大会」(中央職業能力開発協会主催)にて、機械製図(CAD)職種で第1位となる厚生労働大臣賞を受賞しました。

三浦さんの受賞により、この部門では同校生徒が3年連続で第1位という快挙を成し遂げたこととなります。

今回は三浦さんにお話を伺いました。

競技大会に出場した感想は

「若年者ものづくり競技大会」の参加資格は職業能力開発関係の学校において技能習得中の20歳までの人などとされていて、今回は大学生を含めて17名が参加していました。



(賞状を手に)

今は技能検定2級の合格を目指して勉強していますが、大会の課題はそれよりも易しかったと感じました。時間も割と余裕を持って製図を終えることができました。

先輩からも大会の様子を聞いてアドバイスを受けていたので、気持ちに余裕がありました。

県立工科短大に進学した理由はなんですか

私は、大分市の出身で県立鶴崎工業高校機械科を卒業しました。

小さい頃から絵を描いたり物を作ったりすることが好きでしたし、将来は設計関係の仕事に就きたいと思っていましたので、そのためには

もう少し勉強しておいた方がいいと思い高校卒業後に進学しました。

本校を希望したのは、高校の先生の勧めもあったのですが、授業料が安いと感じたことや、設備が整っていて勉強するのにとても適した環境だと思ったからです。



どうのことを学んでいますか

現在、機械システム系ではデジタルメカエンジニアコースで学んでいます。

1年次の時には設計・製図・加工・組立・検査とひと通りの基本的な知識や技術を学んで、2年次になって希望する専門的な勉強に励んでいます。

将来の目標は

本校を卒業した後はさらに勉強しようと思っています。来年4月からは、北九州の九州職業能力開発大学校(ポリテクカレッジ)への進学が決まっています。

今の目標は、本校在学中に技能検定2級に合格することや、進学後に企業間の技能レベルを競う技能五輪に出場することです。

また、将来ということでは今は具体的に決めていませんが、ものづくりの会社で設計関係の仕事に就きたいと思っていますので、進学先で学びながら決めていきたいと思っています。

後輩に伝えたいことは

私のように設計をしたい人だったら、図面が引ければいいというものでもなくて、加工などの幅広い知識も必要とされるので、勉強は頑張った方がいいと思います。



(9月6日県庁にて受賞報告 中央に広瀬勝貞知事と三浦さん)

労働トピックス 大分県労働委員会委員辞令交付

8月16日、大分県労働委員会委員の辞令交付式が行われました。

本年1月に任命された第41期委員のうち、使用者委員の川崎裕一氏の辞任に伴う欠員補充によるものです。

新たに委員に任命されたのは、日本連合警備株式会社代表取締役社長の馬場ヒロ子氏。

広瀬勝貞知事は「馬場委員の見識をもって県下労使関係の安定のためにご尽力を賜るようお願いします」とあいさつし、辞令を交付しました。



(辞令を受け取る馬場ヒロ子氏)

ワーク・ライフ・バランス セミナー

募集

県内企業の経営者等を対象とした「ワーク・ライフ・バランス」推進のためのセミナーを開催します。参加は自由ですが、できるだけ事前にお申し込みください。

日時 平成22年11月25日(木)
13時30分～16時10分
場所 大分県医師会館
7階 大会議室
参加費 無料

講演「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス
今・この時に必要なワケ」

(株)ゆいアソシエイツ代表 油井文江氏

講演「WLBは我が社の経営戦略

～仕事と家庭の両立は企業を強くする～

(株)カミテ代表取締役社長 上手康弘氏

申込み・問い合わせ先

大分県労政福祉課 TEL097-506-3327

大分県労働委員会

悩まず どんとこい労働相談

10月25日(月)～10月31日(日)

平 日：9時～20時(来所の場合、受付は18時30分まで)

土・日：9時～17時(来所の場合、受付は16時まで)

相談は電話、ファックス(終日受付)、来所で

※土・日の来所は、裏玄関へ

相談ダイヤル



097-536-3650

097-506-5241

097-506-5251

来 所 相 談：大分県労働委員会(大分市大手町3丁目1-1県庁舎本館7階)
ファックス：097-506-1788

大分県内の企業・働く皆さんへ

11月24日(水) ノー残業デー にしませんか

大分労働局では大分県内の企業に一斉ノー残業デーを呼びかけています。

詳細は、大分労働局労働基準部監督課へ(TEL 097-536-3212)



【執筆】
特定社会保険労務士
轟 憲人
(轟社会保険
労務士事務所)

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～懲戒処分について～

当社は、従業員40名で建設業を営む会社です。先日、現場休憩所のごみ箱からジュースの缶などに交じり、酒類の缶、瓶等が見つかりました。そこで、従業員に問いただしたところ、2名の従業員が休憩所での飲酒を認めました。初めての事で、どのような対処をするべきか困惑しています。

今回は、会社における懲戒処分に関するお話です。

「懲戒処分」とは一般的に会社の規律違反、風紀びん乱行為、業務命令違反等があった場合にそれを行った従業員に対して、以下のような種類の処分を行うことをいいます。

- ①けん責・戒告・訓戒（始末書を提出させ将来を戒める）
- ②減給（給与を一定額減じる）
- ③出勤停止（一定期間出勤を停止する）
- ④降格（役職上の地位等の格下げ）
- ⑤諭旨解雇（退職願の提出がないときは解雇する。退職金の額も減じる場合がある）
- ⑥懲戒解雇（即時解雇）

※一般的な懲戒処分の種類。

（ ）内は同様にその意味。

会社（使用者）には、職場・企業全体の秩序を維持するため

「懲戒権」があると考えられています。

この「懲戒権」は当然、無制限に認められるわけではなく、その処分を行うためには制限があります。そのポイントは、

- ①就業規則に懲戒の種類・事由を定めること
- ②その就業規則を周知していること
- ③減給については、労働基準法第91条で定める限度内であること（1回の額が平均賃金の1日分の半額を超え、総額が一賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えてはならない）等です。

この条件①～③の条件は手続き上きちんとしているかという形式的な要素のため、判断は容易ですが、処分を行う際にはさらに、その処分は行為に対して厳しすぎ無くないか（相当性の原則）、同一の懲戒事由についてAさんとBさんで処分に差がないか（平等取扱の原則）などを判断することが必要になります。

この点は、これまで懲戒処分を行った事が無い会社等では、判断が難しい問題と思われます。

今回の事案の処分に当たっては、上記のような点をご参考にされることをお勧めいたします。

ですから、まずは会社の就業規則の中に、職場における飲酒あるいはそれに類するような違反行為が規定されているかどうか

か、処分の程度はどうかをご確認してください。

その規定に基づき、処分の相当性を担保するため処分手由の、十分な事実確認（2名だけが飲酒をしたのか、今回発覚した以外に同様の行為が過去無かったか、飲酒は、業務終了後だったのか、それとも休憩中だったのか等々）をする事が重要と思われる。

また会社（使用者）は、安全配慮義務という責任を負っています。

事実確認の結果、休憩時間中の場合（その後作業に復帰したことを前提とします）建設現場における飲酒という行為は、本人のみならず他の従業員をも巻き込む重大な災害を起こしかねない行為であったことも、処分を行う際の重要な判断要素と言えますし、しっかりとした再発防止対策をとられることをお勧めいたします。



◆ TOPIX ◆ 県内の動き

▶ 連合大分 平和行進 I N 大分開催

8月28日、日本労働組合総連合会大分県連合会(嶋崎龍生会長)は、約200名の出席のもと「2010連合平和行進IN大分」を大分市で開催しました。

仲村信正連合沖縄会長により「基地の島、沖縄の真実～米軍基地の現状」と題しての講演があり、日米安保・外交・防衛のあり方に対して



(2010連合平和行進 I N 大分)

連合における積極的な議論の展開を訴えました。

また、連合大分青年委員会・女性委員会から竹田市の「殉空の碑」の戦跡調査報告、街頭宣伝行動が行われました。

▶ 連合大分 県当初予算編成に要請

8月30日、連合大分は広瀬勝貞知事に対して、2011年度当初予算編成に関わる要請を行いました。

最重点の要請内容は、雇用安定・創出策の強化と職業能力開発施策の推進、公正労働基準の確保、「新しい公共」をふまえた行政改革の推進、高齢者に対する福祉サービスの充実と権利擁護の確立、安心・安全な交通施策の強化など7項目。



(知事に要請書を手渡す村田正利副会長)

▶ 大分県労連 第22回定期大会開催

9月4日、大分県労働組合総連合(阿部峰子議長)は、大分市において、労組員約60名の参加のもと第22回定期大会を開催しました。



(県労連定期大会)

大会では、阿部峰子議長と来賓の全国労働組合総連合(全労連)地方組織局長の斎藤寛生氏らによるあいさつに続き、雇用の安定実現や生計費原則の賃金・所得の確保、組織拡大、平和運動の推進などの2011年度運動方針を決定しました。

その後、2011年度役員改選が行われ、議長に阿部峰子氏、事務局長に児玉圭史氏が再任されました。

▶ 経営者協会・連合大分 労使合同セミナー開催

9月22日、大分県経営者協会と連合大分は第13回労使合同セミナーを開催しました。

セミナーでは「厳しい経営環境下におけるワークライフバランス」と題して、立命館アジア太平洋大学教授の福谷正信氏の基調講演が行われたほか、パネルディスカッションが行われました。

労委だより

大分県労働委員会事務局

平成22年7月～8月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	0	1
労働組合資格審査	0	1	0	1

※繰越: 不当労働行為事件1件及び労働組合資格審査1件は保留中

◎調整事件関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
あっせん	3	0	1	2
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	6月から繰越	終結	9月へ繰越
あっせん	0	1	1	0

◎会議の開催

7月13日 第1458回定例総会 8月24日 第1460回定例総会
7月27日 第1459回定例総会

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。
解雇、賃金未払い、配転など 労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会(県庁舎本館7階)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は、9時から17時まで

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
19年平均	377,731	316,296	299,782	256,612	77,949	59,684	154.2	157.8	140.8	144.8	13.4	13.0
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
21年 6月	513,651	477,233	287,970	256,560	225,681	220,673	152.6	159.9	142.3	150.4	10.3	9.5
7月	405,749	327,947	288,002	247,095	117,747	80,852	154.7	160.9	143.9	150.1	10.8	10.8
8月	299,397	254,535	287,510	247,815	11,887	6,720	144.5	154.1	133.9	141.8	10.9	12.3
9月	293,436	247,819	287,977	246,927	5,459	892	147.1	155.3	136.0	141.5	11.1	13.8
10月	295,889	250,015	289,525	248,149	6,364	1,866	149.7	156.7	138.0	143.1	11.7	13.6
11月	311,172	294,504	289,405	250,694	21,767	43,810	149.7	157.3	137.9	143.7	11.8	13.6
12月	655,229	508,776	289,841	248,227	365,388	260,549	148.0	156.9	135.9	143.6	12.1	13.3
22年 1月	298,773	247,272	288,045	244,631	10,728	2,641	140.9	152.2	129.4	138.4	11.5	13.8
2月	291,696	247,082	289,087	246,558	2,609	524	145.8	155.6	134.1	14.1	11.7	13.7
3月	307,518	258,237	292,031	250,915	15,487	7,322	151.8	163.2	139.5	148.9	12.3	14.3
4月	307,390	260,432	294,877	254,617	12,513	5,815	156.4	165.4	143.8	151.4	12.6	14.0
5月	298,267	256,149	289,191	251,668	9,076	4,481	143.1	152.9	131.4	139.7	11.7	13.2
6月	530,947	447,708	291,798	255,968	239,149	191,740	154.8	164.5	143.1	151.5	11.7	13.0
7月	*415,031		*290,927		*124,104		*154.8		*142.9		*11.9	
資料出所	(全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
19年平均	1.52	1.48	1.04	1.03	100.3	100.3	107.4	112.1	323,459	309,661
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	80.5	91.7	317,195	263,929
21年 6月	0.76	0.82	0.43	0.46	100.4	101.4	80.9	95.3	299,439	259,794
7月	0.77	0.83	0.42	0.46	100.1	101.1	82.6	93.8	316,623	263,392
8月	0.76	0.77	0.42	0.44	100.4	101.6	83.9	95.9	318,067	309,196
9月	0.79	0.80	0.43	0.45	100.4	101.2	85.7	101.4	301,796	247,025
10月	0.78	0.85	0.44	0.47	100.0	101.1	86.1	103.5	306,399	265,776
11月	0.80	0.78	0.45	0.43	99.8	100.8	88.0	103.3	303,564	347,830
12月	0.87	0.79	0.46	0.44	99.6	100.6	89.7	102.7	359,254	341,680
22年 1月	0.85	0.83	0.46	0.46	99.4	100.1	92.1	102.2	321,633	289,479
2月	0.84	0.80	0.47	0.49	99.3	100.1	93.7	103.0	285,211	254,432
3月	0.84	0.89	0.49	0.51	99.6	100.2	94.8	94.1	352,552	283,096
4月	0.88	0.95	0.48	0.53	99.6	99.8	96.0	95.8	331,621	266,326
5月	0.83	0.87	0.50	0.52	99.7	99.9	96.1	104.3	303,326	314,020
6月	0.88	0.92	0.52	0.55	99.7	99.7	95.0	94.8	297,809	257,062
7月	0.87	0.90	0.53	0.57	99.2	99.0	94.8		316,659	268,043
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」	

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

地域労働講座 ご案内

参加 無料

地 域	日 時	会 場	テ ー マ	講 師
中部地域労働講座 (大分市、由布市)	H22.10.22(金) 13:30~16:00	大分市寿町1-3 九州労働金庫大分支店 5階会議室	労働災害の現状と対策 生産性向上につながる 職場での心の健康づくり	大分労働基準監督署 安全衛生課 大分県立看護科学 大学教授 影山 隆之 氏
北部地域労働講座 (中津市、豊後高田市、 宇佐市)	H22.11.2(火) 18:30~20:30	中津市京町1524番地 新博多町交流センター 2階多目的ホール	働く人に 知ってもらいたい 採用・退職のルール	弁護士 岡田 壮平 氏
南部地域労働講座 (佐伯市、臼杵市、 津久見市)	H22.11.4(木) 14:00~16:00	佐伯市大手町1-2-12 三余館 大会議室	この解雇は有効か？ 無効か？	弁護士 寺崎 直史 氏
豊肥地域労働講座 (竹田市、豊後大野市)	H22.11.8(月) 13:30~15:30	豊後大野市三重町市場1123 県豊後大野総合庁舎 3階31会議室	労働時間管理の 実務と法律知識	特定社会保険労務士 轟 憲人 氏
西部地域労働講座 (日田市、九重町、玖珠町)	H22.11.12(金) 13:30~15:30	日田市城町1-1-10 県日田総合庁舎 4階大会議室	事例で学ぶ 解雇と退職のルール	弁護士 森脇 宏 氏
東部地域労働講座 (別府市、杵築市、国東市、 姫島村、日出町)	H22.11.19(金) 13:30~15:30	日出町字仁王山3531-24 県日出総合庁舎 2階大会議室	有期雇用をめぐる ワークルール	北九州市立大学 法学部准教授 國武 英生 氏

申込み・お問い合わせ先

会場整理の都合により、なるべく事前にお申し込みください。

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県 労政福祉課 労働相談・啓発班
電話 097-506-3354 FAX 097-506-1827

大分県労政・相談情報センター

労働相談専用電話

フリーダイヤル 0120-601-540
携帯・公衆電話用 097-532-3040

非正規雇用相談専用ホットライン 専用電話 097-506-3351



月～金曜日の毎日8:30～17:15(祝日、年末年始を除く) 大分市大手町3-1-1 県庁舎本館1F

◆労働問題全般の相談を受付けます

◆相談は来所または電話です

◆予約は不要、相談料は無料です

◆県職員が直接相談を受けますので秘密厳守です

★特別巡回労働相談★

県内各地で毎月1回 午後1時15分～午後4時15分
弁護士や社会保険労務士の直接相談

9月29日(水) 日田市 県日田総合庁舎
10月27日(水) 別府市 別府ニューライフプラザ
11月30日(火) 大分市 大分文化会館

★労働なんでも相談★

県内各地で毎月1回
県職員の直接相談

10月8日(金)11時～15時 杵築市 杵築市役所
11月2日(火)11時～15時 豊後高田市 県豊後高田総合庁舎
11月19日(金)17時～20時30分 大分市 県庁舎

「Web労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課
〒870-8501大分市大手町3-1-1
TEL097-506-3354/FAX097-506-1827
E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoaita-0000.html>
おいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>